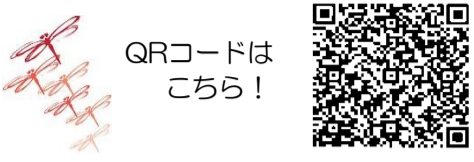


●お問い合わせ先●
 熊本地方検察庁 企画調査課
 〒860-0078
 熊本市中央区京町1丁目12番11号
 TEL 096-323-9035
 ホームページ
<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kumamoto/kumamoto.shtml>



検察庁職員の仕事



私たちの仕事を
紹介します！

 =主に検察官の仕事

 =主に検察事務官の仕事

捜査

警察などの
捜査機関

送致

事件・証拠品
受理・点検

警察などの捜査機関から送致された事件
や証拠品の受理及び点検を行っています。
証拠品のうち、大麻や覚せい剤などは特殊
証拠品として、特に厳重に保管しています。

検察官は、被疑者、被害者、目撃者の事情聴
取を行ったり、事件現場を見に行ったりします。
起訴するかどうかを判断できるのは検察官だ
けです。



捜査

不起訴



公判

起訴

公判

起訴とは「裁判にかけること」、
不起訴とは「裁判にかけないこと」
という意味です。

検察官は、被疑者が罪を犯したとい
う証拠が十分にあると考えたときは、被
疑者を裁判所に起訴します。

また、公判では、検察官は冒頭陳述
や証人尋問などの手続を行います。



判決・確定

刑の執行

自由刑の執行

財産刑の執行

罰金刑などは財産刑（財産を奪う
刑）と言い、一定の金額の支払を命
じられる刑罰です。

検察官の指揮のもと、
執行担当の検察事務
官が実際に収容を
行ったりします。
法律で規定されてい
る刑罰のうち、懲役と
禁錮が、今後3年以内
に拘禁刑となる予定
です。
拘禁刑は、受刑者を刑
事施設に拘置した上
で、改善更生を図るた
め、必要な作業を行
わせたり、必要な指
導を行うことができます。

裁判確定後の事務

事件記録の
保管・管理等

裁判結果の
登録・管理等

裁判が確定した事件について、裁
判結果（いわゆる前科）の登録・管
理等を行っています。

裁判の確定後に、事件
記録の保管・管理を行
っています。
判決内容等により、記
録の保管期間が違
います。

事件の送致から裁判確定
後の処理までに、たく
さんの職員が携わっ
ているよ！



検察官ってどんな人？

検察官 インタビュー

皆さんの持つ検察官のイメージはどんなものですか？
ぜひインタビューを読んでみてね！ 検察官のイメージが変わるかも!?

「検察官」について知ったのは中学3年生のとき

中学3年生で受けた公民の授業で司法制度について学び、初めて「検察官」という存在を知りました。

検察官は「社会のルールはなぜ存在するのか、ルールに反することがなぜいけないのか」を考え、罪を犯した人にもそのことを考えるよう促す仕事だと思い、興味を持ちました。

検察官は知りたいことを自ら調べることができる仕事

検察官は、世の中で起きたあらゆる出来事とそれに関わる人たちを相手にする仕事で、捜査や裁判を通じて、知りたいことを自分で調べることができます。

事件に関わった人の話をしっかり聞き、誰もが納得のいく処分ができれば、社会全体が良い方向に行くと思っていて仕事をしています。

どんなことにも興味を持てる人は検察官に向いている？

どんなことにも興味を持ち、自分が知らない世界にワクワクを抱き、日々勉強できる人が検察官に向いているのではないかと思います。

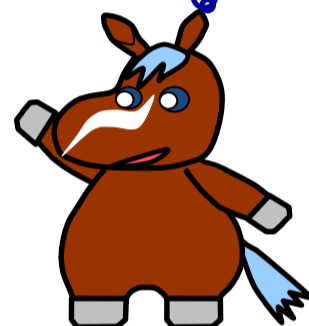
捜査や刑事裁判などの検察官の仕事を通じて、多くの人と関わりを持つことにはなりますが、それぞれの人の立場、考えや気持ちを理解できる人が検察官になってほしいと思います。

中学生の頃勉強が好きではなかった!?

中学生の頃は、勉強も運動もあまり好きではありませんでした。

大人から「復習しなさい」と何度も言われましたが好きになれず、「分からないことに気付くこと」を知ってから、勉強も運動も面白く感じるようになったと思います。

検察官ってかっこいい！
僕も検察官になりたいな



熊本地方検察庁のマスコット
ヒーゴ

熊本地方検察庁 検察官

検察庁で働くには？

検察官・検察事務官 になる方法

ヒーゴタイムズを読んで、検察庁に興味を持ってくれた方！
検察官や検察事務官になるための方法を教えます!!

検察官(検事)になるには、**司法試験**に合格し、**司法修習**という専門の勉強をする必要があります。

検察事務官になるには、**国家公務員一般職試験**に合格し、各検察庁での面接試験に合格する必要があります。

検察事務官になって一定の期間仕事をした後に、特定の試験を受けて合格すると、**検察官(副検事)**になることができます。

取調べの様子



検察事務官

検察官

被疑者

証拠品を確認する様子



検察事務官

検察事務官

news!

成年年齢が引き下げられました!

民法という法律が改正され、これまで20歳とされていた成年年齢が、令和4年4月1日から18歳になりました。成年とはみんながよく耳にする成人のことです。成年になったら何が変わるのかな? 成年になったらできること、20歳にならないとできないことを見てみよう。

成年(18歳)になったらできること

- ・ 親の同意がなくても…
携帯電話を契約する
ローンを組む
- ・ クレジットカードをつくる
- ・ 一人暮らしの部屋を借りる
- ・ 10年有効のパスポートを取得する
- ・ 公認会計士、司法書士、医師免許、薬剤師免許など国家資格を取る
- ・ 結婚
- ・ 選挙での投票(※公職選挙法で引き下げられたことによる)



ヒーゴの仲間
ミーゴ



20歳にならないとできないこと (18歳になってもできないこと)

- ・ 飲酒する
- ・ 喫煙する
- ・ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権(馬券など)を買う
- ・ 養子を迎える
- ・ 大型・中型自動車運転免許を取得する



特定少年って知ってる?

20歳未満の犯罪の取扱いなどを定めた「少年法」が見直され、18歳、19歳の少年を新たに「特定少年」と定めたんだ。「特定少年」が起こした事件は、公開の法廷で裁判がなされる可能性が高くなり、もし、公開の法廷で裁判を受ける立場になると、マスコミの「**実名報道**」の対象にもなるんだ。も〜、気をつけなきゃ!



※詳しくは、「政府広報オンライン」を検索!

裁判員制度とは?

裁判員裁判は、一人一人の考えや意見をいかした多様な視点が裁判に反映されることを目的としています。

国民の中からくじで選ばれた裁判員6名が裁判官3名と一緒に話し合い
●有罪か無罪か
●刑の内容を決める制度



裁判員制度

裁判員ってどんな人が選ばれるのかな?

20歳以上で、選挙権のある方であれば、原則として誰でも選ばれる可能性があります。

令和5年からは、18歳及び19歳の方も裁判員に選ばれることがあります。

法律の知識がなくても大丈夫かな?

大丈夫です。裁判員は、事実があったかなかったか、どのような刑にすべきかを判断します。このような判断に法律の知識はいりませんし、必要なことは裁判官が説明します。

どんな事件を扱うのかな?

裁判員裁判の対象となる事件は、殺人や強盗致傷、放火などの重い犯罪の刑事裁判です。



ここでは少し法律の勉強をしてみよう！
ヒヒ〜ンツッ!!

日常で何気なくやっていること、つい軽い気持ちでやってしまうこと、これらは犯罪になる可能性がありますので、やってはいけません!!

Case1

Case2

Case3

Case4

多く渡されたお釣りをそのまま受け取る。



人の傘や自転車を勝手に使う。



SNSに悪口を書き込んで、みんなに拡散させる。



歩きながらスマホを見ていたことにより、人に怪我をさせる。



A. 詐欺罪

●そのまま立ち去ってしまうと詐欺罪が成立する可能性があります。
気付いたらすぐに店員さんに伝えてお金を返しましょう。

A. 窃盗罪

●人の物を勝手に使用すると窃盗罪になる可能性があります。
窃盗罪は懲役10年以下又は罰金50万円以下の刑罰でとても重いのです。

A. 名誉毀損罪・侮辱罪

●インターネットでの中傷投稿は犯罪になる可能性があります。
侮辱罪については、令和4年7月から厳罰化されています。

A. 過失傷害罪

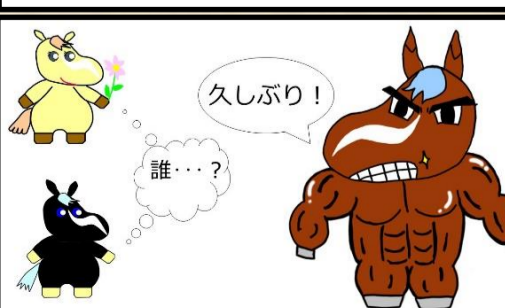
●自分がスマホを見ていたことが原因で相手を怪我させてしまった場合、30万円以下の罰金又は科料になる可能性があります。

●中学生が罪を犯すと少年院に行くことになる可能性がありますので、十分注意してください。

ヒーゴくんが行く



数か月後...



検察庁の広報活動

こんなこともしています



検事と話せる貴重な機会だよ

検察庁では、検察庁の仕事や司法制度に対する理解を深めてもらうために、様々な広報活動を行っています。

その一環として、インターンシップ(職場体験)の受入れも行っており、検察庁の庁舎見学や、現役の検事・検察事務官による業務説明のほか、模擬取調べや模擬裁判を体験してもらいます。

裁判所の法廷を見学したり、実際に裁判を見に行くこともあります。

～検察庁のことをもっと知りたい方へ～

熊本地方検察庁では、出前教室・移動教室を行っています！
検察庁の仕事、裁判員制度、検察官のことなどについて、もっと知りたいという方がおられましたら、お気軽にお問い合わせください。



インターンシップ(職場体験)



模擬裁判の様子

教員研修

小・中・高校の教員の方々を対象にした研修も実施しており、法廷の見学や裁判員裁判の模擬裁判を体験していただいています。また、当日は、逮捕状・勾留状の見本や手錠等の展示も行っています。



先生たちも勉強してるよ!

出前講座等

県内の学校に出向いたりして、検事による業務説明や、裁判員制度の説明を行っています。

DVDの貸出しなど

検察官の仕事や裁判員制度等について分かりやすく紹介したDVDの貸出しやパンフレットの配布も行っています。



ヒーゴタイムズの感想を送ってくれた方には、検察庁関連グッズをプレゼントしています！
氏名・住所・年齢・電話番号・感想を書いて、熊本地方検察庁企画調査課までお送りください。
氏名等の情報は、グッズ発送及びヒーゴタイムズ作成の参考とする目的に使用いたします。
検察庁の住所は、本紙1面上部にあります。